

## 警報発令時の対応のお知らせ

### 1 舞鶴市に午前0時以降に特別警報が発表された場合

#### 終日臨時休業

\*命の安全に関わるので、避難等に備える。

### 2 午前7時の段階

- (1) 舞鶴市に「暴風警報」「大雨警報」「暴風雪警報」が発令されている場合

登校をみあわせ、自宅で待機する。

### 3 午前11時の段階

- (1) 警報が解除された場合

家庭で昼食を食べて、13時55分からの5、6限の授業の準備をして来る。

- (2) 上記の警報のどれか1つでも発令されている場合

1日臨時休校とする。

※臨時休業及び自宅待機は安全を考えた措置です。不要な外出等はせず、自宅等に安全に過ごすよう、ご家庭にてもご指導をよろしくお願いします。

### 4 登校後、警報が発令された場合

その状況に応じて学校が判断し、臨時休業等の措置を講じます。

### 5 万一、浸水・崩壊等の被害が出た場合は学校への連絡もお願いします。連絡先64-0800

### 6 「特別警報」・「暴風警報」「大雨警報」「暴風雪警報」の確認方法

- (1) テレビ等により、最新の情報を確認ください。

※テレビ画面の上に警報等の発令が「舞鶴・綾部」と表示されても、綾部市のみの場合があります。「舞鶴市にでているか」をテレビのデータ放送（dボタン）などで十分に確認してください。

- (2) メール登録をされている家庭には、学校より一斉送信します。

- (3) 学校ホームページに掲載します。 <http://wakaura.maizuru.ed.jp>

- (4) 上記(2.3)で確認できない家庭には、学校から連絡します。

- (5) 休日の部活動等は、各顧問より部連絡網で連絡します。